

淀川水系流域委員会 第5回猪名川部会検討会(2003.8.6開催)結果概要

03.10.2 庶務作成

開催日時：2003年8月6日(水) 16:00～19:00

場 所：a x ビル 4階 アクスネッツ Aルーム

参加者数：委員8名

1 決定事項

- ・ 本日の議論、これまでに文書で頂いた意見をもとに、部会長、部会長代理、田中リーダーで猪名川部会としてのとりまとめ素案を作成し、8/20頃に各委員に意見照会を行う。集まった意見をもとに可能な範囲で修正し、9/2の部会に提出する。

2 審議の概要

委員会および他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況、7月22日(火)の猪名川流域現地視察の状況等について報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

資料2-1「猪名川部会とりまとめについて」をもとに、説明資料(第2稿)および具体的な整備内容シートについて意見交換が行われた。主な意見は、「3 主な意見」を参照。

3. 主な意見

<説明資料(第2稿)に関する議論内容>

狭窄部の浸水被害対策について

- ・ 猪名川の治水対策の目標とする降雨規模をどこに設定するかがポイントである。

目標とする降雨について、既往最大といっても猪名川の場合は、他の狭窄部と比べて過大ではないか。他の狭窄部の確率降雨のレベルに合わせる方が妥当なのではないか。(リーダー)

既往最大の降雨時の降雨量分布図をもとに、95%くらいの治水安全度を担保できるように設定してはどうか。

どこの地点でどの確率を採用するか、数値を決めるのは難しい。既往最大規模という曖昧な表現に留めるしかないのでは。

住民との対話で決定してはどうか。

一生に1、2度洪水を体験するという基準で、4、50年に一度くらいの降雨規模にしてはどうか。あとは、避難誘導等のソフト対策を強化してゆけばよい。

突出した対策はせず、他の地区の既往最大規模の降雨確率と同じレベルの降雨確率を目標とし、住民との対話集会で合意を得るべきということにしたい。(リーダー)

住民を入れて検討する場合は、どの住民を対象にするのか、どんな聞き方をするのが問題である。

- ・ 狭窄部問題については、「開削は当面実施しない」とせずに、「下流部の堤防強化の進展にしたがって、段階的に開削することも検討する」というような文言を加えたらどうか。

狭窄部対策についての代替案の検討が足りない。提言にもあるように、開削を行うのは最後の手段として考えるべき。一庫ダムの治水能力を向上させるための利水容量を確保する方策は、余野川ダムを作る以外の様々な代替案が検討できるはずである。

多田地区の洪水対策と余野川ダムの是非について一緒に議論されているが、本来は別の問題として捉えるべきである。

一庫ダムの治水容量を上げその分を余野川ダムの利水容量として振り替えることは、多田地区にとっては有効ともいえる。その意味では、余野川ダムと狭窄部の問題は連動しているので全く別の問題とも言えないが、一庫ダムで不足する利水容量を大阪府営水道の水で賄うなど、別の案の検討も可能である。

多田地区において、何も知らずに人が住み続けることが洪水の被害を一層拡大させることになっていることも認識すべき。

銀橋周辺は、観光地として重要であるとは言えないが、狭窄部の風光明媚なところを開削するのは反対である。50年、100年先を考えても地形を変えるべきではない。地形に合わせた土地利用を考えるべきだ。

狭窄部を開削するというような表現は、書き込まないことにしたい。(リーダー)

余野川ダムについて

- ・ 現時点で、ダムについて、「 に有効」と書かれていることに疑問を感じる。「効果がある」と書くべき。
- ・ ダム周辺の環境調査は、地域の住民とともにすべきである。提言の趣旨を反映して住民と一緒に川づくりをすすめるべき。

調査検討項目として抜けているものがあれば、指摘するというのでよいのでは。

- ・ 環境に関する検討委員会で「専門家の指導を受けて」となっているが、このような委員会には住民も入れるべき。

まずは、環境や生態系等に詳しい専門家のみで議論し、次に住民を交えた委員会で話し、最後に住民対話集会で住民との合意を取り付けるべきではないか。

- ・ 説明資料(第2稿)では、ダムに関しては、「他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する」という表現になっているが、この言葉をもって提言に記した社会的合意と言ってよいのか。

社会的合意というのはアセス法を適用するというものであり、法律でフォローするというものである。河川管理者が合意と言うならきちんと裏づけがあるはず。

猪名川全体（環境・利用）について

- ・ 「泳げる川」よりも、住民の健康を阻害しない水質を言う方が重要ではないか。
空港川の水質悪化は、隣接する下水処理場の老朽化が原因。施設の改善には自治体だけでは資金不足であり、国が後押しする必要がある。
- ・ 外来種対策について、全ての外来種を除去することはできない。本来の生態系に著しく影響を与えるものみ、対策を進めるべき。
- ・ 猪名川は、河川敷の面積が狭い上、公園等による利用もかなり進んでいるため、今からゾーニングを検討していくのは難しい。猪名川の特殊性として、開発が進んでいて保全すべき自然環境が残っていないこと、帰化率が高いこと、河川敷の利用率が高いことなどを踏まえたうえでの記述があるべき。
- ・ 高水敷の切り下げが多く、多くの場所で実現すれば治水安全度が上がるのではないかと。治水対策として考えておくべき。
- ・ 「ふれあい」という言葉を出すと、公園利用的な利用を増やすことになるので止めた方がよい。
- ・ 伊丹市では、都市計画審議会が河川敷を公園とすることが決定されており、覆すのは難しい。せめて公園を自然公園に変えることができないかと思う。
街の河川は、自治体の都市計画課や公園課の力が強く、河川管理者の力は弱い。住民合意にしても街づくり面での住民参加が進んでおりパワーが強いという面がある。
- ・ グランド縮小反対の署名をした人も流域委員会での議論内容を聞かされておらず、ただ、「グランドが無くなる」としか説明されていない場合がある。代替地を堤内地に用意することを強調する必要がある。

猪名川全体（治水）について

- ・ 水田等の貯留能力の維持を言うのは良いが、どの程度の効果があるのかも示すべき。治水面での効果（大きな洪水には対応できない）を認識しておかないとそれだけで十分と思われるはいけない。情報提供が大切である。
- ・ せめて猪名川流域では保水能力維持の目的で水田の維持支援ができないか。
- ・ 土地利用を規制して、危険地域から立ち退いてもらうことも志向すべき。
提言としては書けるが、個人の資産に対して権限のない河川管理者が実行するのは無理だろう。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。